

重要課題解決を支える経営基盤

新菱冷熱は持続可能な社会の実現に向け、すべての人々の人権を尊重し、サプライチェーン全体での環境負荷の低減・社会課題解決に努め、透明かつ公正なコーポレート・ガバナンスを追求します。

▶ 人権の尊重

新菱冷熱は、経営ビジョン「さわやかな世界をつくる」のもと、事業活動にかかわるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たしていきます。

人権方針の策定

2023年に「人権方針」を策定し、「国際人権章典」や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」「OECD多国籍企業行動指針」「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を支持し尊重するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、人権を含む4分野・10原則にもとづく事業活動を進めています。

「人権方針」では、国際規範の尊重・支持や、事業活動を行う国・地域で適用される法令の遵守、人権デュー・ディリジェ

ンスの実施、救済・是正メカニズムの構築、人権方針の周知・浸透・教育などに取り組むことを掲げています。

取り組みを進めるにあたっては、新菱グループ各社と協力するとともに、お取引先や協力会社の皆様にも働きかけ、サプライチェーン全体での人権尊重に努めていきます。また、新菱グループ役職員の行動規範・行動基準においても、「業務に関わるすべての人の人権・個性の尊重」を掲げ、遵守徹底しています。

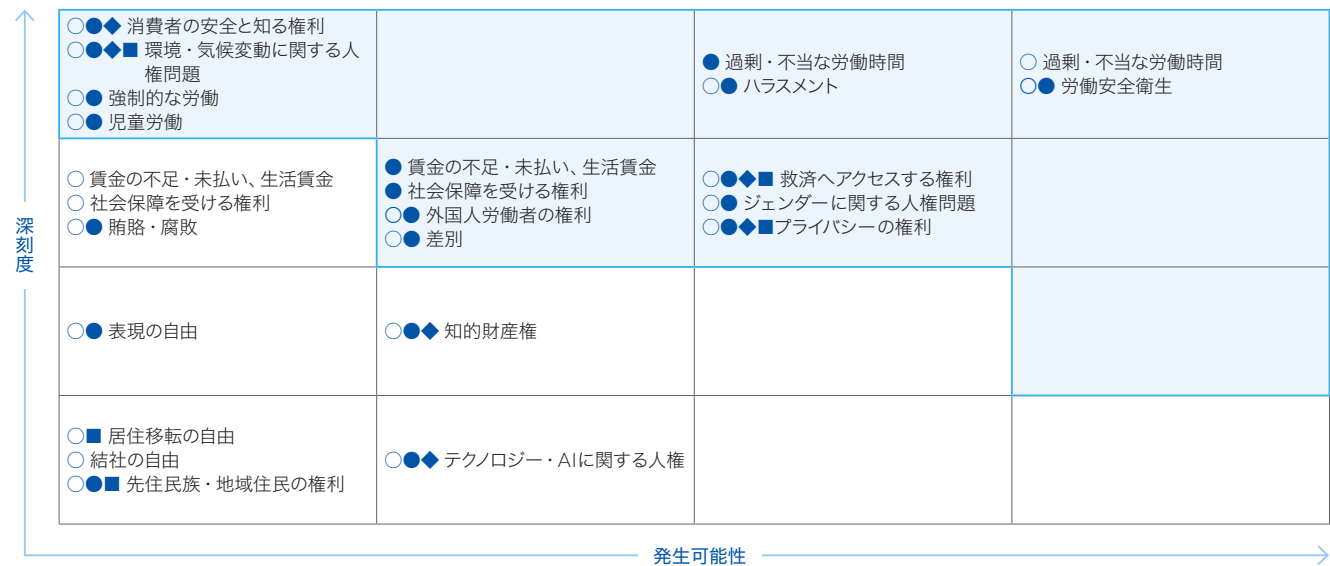
人権リスクの特定

人権デュー・ディリジェンスの実施プロセスの一環として、当社の事業活動において、重点的に取り組む人権課題の特定を行いました。従業員、サプライチェーン、お客様、地域・コミュニティなどステークホルダー別に、人権リスクを深刻度・発生可能性で分類しました。

リスクの特定にあたっては、サステナビリティ推進委員会と調達、総務、品質、安全、人事などの関係部門が検討を行い、外部有識者の意見も参考に特定しました。今後は、これらのリスクを予防・是正するため、教育・研修の実施や、社内環境・制度の整備、協力会社へのアンケートなどを実施する予定です。

人権リスクマップ

○自社および自社従業員 ●サプライチェーン ◆お客様 ■地域・コミュニティ



相談窓口による救済体制

人権やハラスメントなどを含む通報相談窓口として、「SHIN RYOホットライン」を設置しています(☎P53)。

社内では対応する内部窓口と弁護士が対応する外部窓口があり、新菱グループのすべての役職員(役員、従業員、出向受入者、派遣労働者等)のほか、お取引先や協力会社の皆様など、新菱グループの事業活動にかかわるすべての方を対象と

しています。通報内容は機密性を確保し、通報者が不利益を被らないよう保護を徹底しています。また、事業活動が人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、もしくは助長したことが明らかになった場合は、適切な手段を通して是正、救済措置に努めています。

▶ サプライチェーンとの協力・連携

社会から求められる課題に対応するには、サプライチェーン全体で取り組むことが不可欠です。新菱冷熱は、お取引先や協力会社の皆様との協力・連携により持続可能な社会の実現を目指していきます。

サプライチェーンとの協力体制

新菱冷熱は、お客様に高品質な設備やサービスを提供するため、協力会社の皆様との良好な取引関係と協力体制の構築が重要だと考えています。施工現場の安全衛生管理や建設業法などの法令への対応、技術力向上のための研修など、

さまざまな機会を通じて協力・連携し、施工品質の向上に努めています。建設業を、社会により魅力的な業界として認識してもらえような取り組みも進めていきます。

主な取り組み	概要
安全衛生協議会との連携	● 施工現場の安全パトロール(毎月実施)など安全衛生活動の推進 ● 安全衛生推進大会の開催(年1回:活動報告や安全講話、功労者への表彰など) ● 安全衛生協議会総会の開催(年1回:活動総括、活動方針や活動計画の共有など)
安全衛生教育・訓練	● 職長教育の実施(職長安全衛生責任者教育、職長安全衛生責任者能力向上教育) ● 特別教育の実施(フルハーネス特別教育、足場組立等特別教育、酸素欠乏危険作業特別教育など)
法令の遵守	● 労務安全研修会での、労働安全衛生法や建設業法などの改正対応研修の実施 ● 建設業法にもとづく労務・安全書類を確認する専門チームを整備し、1次サプライヤーおよび2次サプライヤー以降の書類確認を実施
技術支援	● 技術トラブルの発生傾向の分析や対策方法の共有 ● 技術情報に関するガイドライン等の説明会の開催(年1回)
建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進	技能者本人のキャリアと技能者が所属する協力会社の「技能の見える化」を図り、技能を公正に評価する(☎P45)

調達ガイドライン

2024年、調達ガイドラインを改訂し多様化する社会課題を反映した内容にしました。特に人権については、サプライチェーン全体での尊重が求められており、2023年に策定した「人権方針」の遵守事項を本ガイドラインにも明記し、お取引先の皆様と協力して取り組んでいくためのご理解とご協力をお願いしています。

調達ガイドラインの主な項目

- 法令・社会規範等の遵守
- 人権の尊重
- 環境への配慮
- 合理的な価格・納期の設定
- 情報セキュリティの徹底
- サプライチェーンとの連携
- 公平・公正な取引
- 労働安全衛生の推進
- 品質の確保・向上
- 災害時対応
- 社会・地域への貢献

パートナーシップ構築宣言

内閣府や経済産業省、日本経済団体連合会などをメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2023年5月「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンのお取引先や価値創造をともしに行う事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築する

ことを社内外に発信するものです。

新菱冷熱は、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携を進めていきます。

☎ <https://www.biz-partnership.jp/declaration/30451-04-00-tokyo.pdf>

▶ コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

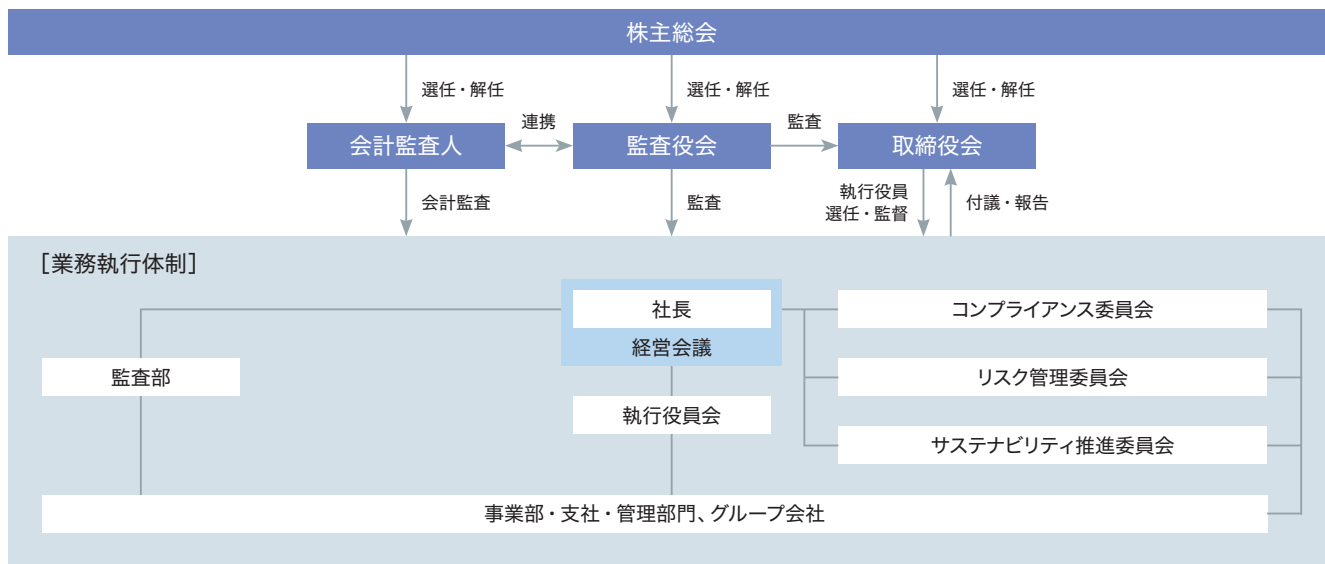
取締役会では、会社法上規定される付議事項および取締役会規程で定めた付議基準・報告基準にもとづく上程議案を審議します。経営会議では、取締役会への上程議案の審議に加えて、会社経営に関する重要事項を審議します。執行役員会では、執行役員による業務執行状況の報告と経営会議における決議事項の周知、経営会議審議事項の事前意見聴取などを行っています。監査部は、制度、組織業務活動の有効性および効率性、コンプライアンスの適合性などを検証します。また、国内外の事業所だけでなく施工現場の監査も実施しています。コンプライアンス委員会では、委員会および各部署・グルー

プ会社の統括責任者が連携し、企業倫理・法令遵守の意識向上と徹底を図るとともに、通報相談窓口「SHINRYOホットライン(☎P53)」に寄せられた通報・相談に対する方針決定、是正指示も行っています。

また、リスク管理委員会では、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある大型案件について、技術上・契約上の重要リスクを抽出し、その対応策の協議を定期的に行っています。

サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティに関する重要事項の協議・報告やサステナビリティ推進事項の情報集約などを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制

会社法において内部統制システム構築が義務付けられて以降、適宜その見直しを行い、業務遂行における適法性の確保と合理性および効率性の充実に努めています。

新菱冷熱の「内部統制システム基本方針」概要

1. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

事業継続計画（BCP）

大規模災害の発生時などの有事においても事業活動を継続するため、「事業継続計画（BCP）」を策定しています。平時には、社内インフラの整備や協力会社との連携体制の構築など事前対策を進めるとともに、定期的な訓練を実施し、BCPの実践力向上に努めています。また、地方自治体などと災害協定を締結し、災害時の支援要請に対応できる体制を整えています。

BCP総合訓練の実施

災害時における社員の対応力向上とBCP体制の強化を目的に、BCP総合訓練を定期的の実施しています。訓練では、国内グループ会社を含めた安否報告訓練、社長を本部長とする災害対策本部訓練などを複合的に行っています。震災時の対応訓練のほか、近年、頻繁に発生する台風による風水害を想定した訓練も実施し、被災地との連携確認や事業復旧体制の手順確認などの実効性を検証しています。

新菱冷熱の「事業継続計画（BCP）」基本方針

1. 役職員の安全確保を最優先し、速やかな支援を実施する。

2. 会社施設を早期に復旧し、会社機能の維持継続を図る。

3. 顧客の事業継続活動への支援として、当社施工中現場・竣工物件の復旧活動に協力する。

4. 地域社会の一員として、可能な範囲でのインフラ復旧、被災住民への支援を実施する。

リスクマネジメント

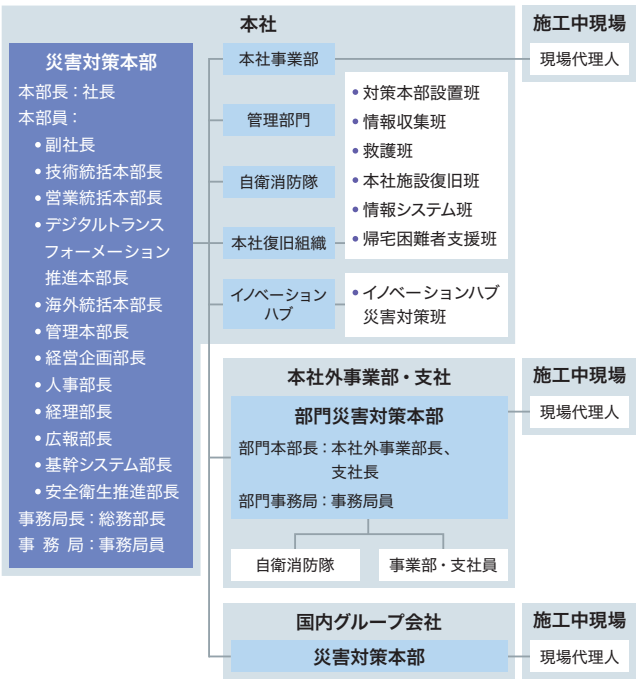
新菱グループの事業を取り巻く、品質・安全・環境・人権・コンプライアンス・情報セキュリティなど、さまざまなリスクに対する被害を最小限に抑えて、事業を継続する体制や対応策を整備しています。リスク管理の基本事項をまとめた「リスク管理規程」や、「危機管理対策規程」を整え、国内外のリスクに迅速に対応できるよう、具体的な対応要領も整備しています。

また、海外で発生した危機への具体的な対応指針として「海外安全・危機管理マニュアル」を制定し、リスクと影響を毎年見直すサイクルを構築しています。

情報セキュリティ管理体制

お客様やお取引先の情報の適切な管理を行うため、「企業情報管理規程」にもとづき、主要事業所や現場事務所のセキュリティ監査を定期的の実施しています。情報リテラシー向上活動にも力を入れており、2024年は、「秘密情報管理ガイドライン」にもとづくインシデント事例の教育や、日頃利用するパソコンやサーバーに対する基本的な対策の確認調査などを実施しました。また、情報セキュリティに関する社内連絡会議を定期的に開催し、最新情報の共有を行っています。

災害時の組織体制



リスクマネジメント体制

